

# 大分東警察署協議会

## 第4回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和5年2月20日（月）

### 第2 出席者

協議会 委員 9名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、  
地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 10名

### 第3 議事の概要

- 1 令和4年度警察署協議会代表者連絡会議の開催結果について  
協議会会長から、令和4年度警察署協議会代表者連絡会議の開催結果について、報告がなされた。
- 2 令和4年度の業務推進状況及び結果報告について  
警察署から、令和4年度の業務推進状況及び結果報告並びに各部門別表彰の受賞について、報告がなされた。
- 3 諮問事項の取組について  
警察署から、令和4年度の諮問事項である「交通マナーアップと交通事故総量抑止対策」について、配布資料に基づいて説明した。
- 4 諮問事項に対する答申について  
協議会から、諮問事項に対して、「交通事故抑止に資する安全対策の推進」、「身近な広報媒体を活用した交通安全活動」、「マナーアップにつながる交通安全教育」の3つを骨子とする答申がなされ、警察署長に答申書を交付した。  
警察署において、答申書を踏まえた警察活動に取り組むこととした。
- 5 その他の意見・要望等
  - (1) 小学校の新設に伴う警戒活動について  
委員から「私の地区では今年度小学校が新設される。商業施設や交通量が多い場所なので、児童の安全確保のため警戒活動を強化してもらいたい。また、横断歩道や信号機の新設等、交通規制の要望も併せて今後お願いしたい」旨の意見がなされ、警察署から「交通事故や事件は発生してから取り組んで遅いので早期に対策を考える。また、地区の意見や要望については、現場確認等を行い、精査して対応していく」旨の回答がなされた。
  - (2) 交通事故抑止について  
委員から「交通事故防止のために反射材ステッカーの交付や交差点への横断旗の設置等々、地区の各種要望に応えていただき心から感謝を申し上げる」旨の御礼が述べられ、「今後も体験型講習等の積極的な活用等といった交通事故抑止の対応をお願いします。また、交通事故発生の要因として、慢性的な交通渋滞が原因になっているのではないかと考える。今後は交通渋滞の発生抑止に向

けた取組が必要だと考える」旨の意見がなされた。

(3) 特殊詐欺被害抑止に対する広報活動について

委員から「特殊詐欺被害の発生抑止について、市報やホームページ等を利用して取り組まれているが、市民に効果的に伝わっているか疑問に感じることがある。今後、特殊詐欺被害の発生抑止活動には、違う視点、方法で取り組む必要があるのではないかと考える」旨の意見がなされ、警察署から「特殊詐欺被害の発生抑止は警察活動の重要な課題である。現在、発生抑止に向けて積極的に取り組んでいる一つの方策として、固定電話機を迷惑電話防止機能付きの電話機に交換する人たちへの補助事業がある。こういった新たな方策を継続的に行うことで特殊詐欺被害の発生抑止につなげていきたい」旨の回答がなされた。

(4) 住宅地への警ら活動について

委員から「警察署協議会委員として活動することで、様々なことを知ることにより、警察業務への見識が深まり、その大変さを知ることができた。また、様々な意見、要望に対応していただき、重ねて感謝申し上げる」旨の御礼が述べられ、「先日、私の住む住宅街の中をパトロールしているパトカーの姿を見かけ、とても安心感を持つことができた。幹線道路だけではなく、きめ細やかなパトロールや警戒活動を引き続きお願いしたい」旨の要望がなされた。

(5) 警察活動に対する御礼について

委員から「交通安全講話、防犯パトロール隊の広報活動、各種現場対応等々といった警察活動に心から御礼を申し上げる」旨の御礼が述べられ、「これらの警察活動は地域住民としてとても心強く感じる。私たち委員も警察活動を支援できるように、県民市民一人ひとりに浸透する広報啓発活動を今後も実践していく」旨の意見がなされた。